

## 佐賀市エコプラザ運営委員会について

## 1. 佐賀市エコプラザの概要

平成15年8月開館、平成28年2月リニューアルオープン

運営主体：佐賀市（循環型社会推進課）※平成17年4月から法人に運営を委託

佐賀市の環境学習の拠点として位置付けている「佐賀市エコプラザ」では、施設見学や各種講座・イベント等を通じて、地球温暖化やごみ処理の現状、環境に対するさまざまな取り組みを知っていただき、また、1階の再生ゾーンを中心に、3R（ごみの減量・再利用・再資源化）の推進を目的としたごみ問題の啓発業務を展開し、市民の自発的な環境に配慮した行動へ繋げることで、低炭素社会、循環型社会及び自然共生型社会の構築と生活環境の向上を目指しています。

この啓発業務を、より効果的に展開するには、市民と同じ目線から事業運営を行うことが重要であると考え、佐賀市に本拠を置き、環境保全活動の実績・経験がある法人その他の団体等に業務を委託しています。

## 2. 運営委員会設置の目的

佐賀市の環境学習の拠点である佐賀市エコプラザが、佐賀市環境基本計画に基づいて運営され、本市の環境保全活動の活性化に資するよう、佐賀市エコプラザ運営委員会を設置しています。

## 3. 運営委員会の業務内容

委員会は、佐賀市エコプラザの運営が、佐賀市環境基本計画に基づいて展開されているか意見聴取等を行い、委員会は、その結果を提言として佐賀市に報告します。

## 4. 委員の任期及び謝金

運営委員の任期は、3年とし、再任は妨げません。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とします。

運営委員謝金は、日額5,630円です。

《参考》

佐賀市エコプラザ運営委員会委員構成（案）

No.	区分	所属団体名
1	学識経験者	国立大学法人佐賀大学
2	環境保全活動を行う 市民社会組織代表	佐賀市環境保健推進協議会
3		佐賀市婦人林業研究会
4		佐賀県環境サポーター
5		佐賀大学学生団体チャリさがさいせい
6	企業関係者	特定医療法人杏仁会神野病院
7		佐賀市私立保育園会
8		佐賀市小中学校長会
9	公募した市民	—
10		—